令和元年度 第4回(仮称)南河内中学校区義務教育学校設立準備委員会実務作業部会 総務部会 議事録

審議会等名 令和元年度 第4回(仮称)南河内中学校区義務教育学校設立準備委員会実務 作業部会総務部会

日 時 令和2年1月9日(木)午後6時00分~午後7時30分

会 場 南河内中学校会議室

出 席 者 髙山信夫 部員、伊澤行雄 部員、川俣達夫 部員、谷萩昌道 部員、 澤野辰徳 部員、稲見有加里 部員、海老原裕子 部員、海老原忠 部員、 竹田昌彦 部員、塩沢建樹 部員、倉井典子 部員、近藤善昭 部員、 田澤孝一 部員

【欠席委員】 小野寺明 部員、舘野 勝 部員、塩濱弘子 部員、

市側出席者 (事務局) 星野友保 学校教育課課長補佐、森口哲二 同課主幹、白石孝子 同課 主幹兼指導主事、土田礼巳 同課主幹兼指導主事、上野保久 同課小中 一貫教育統括コーディネーター

公開·非公開別 (公開 · 一部公開 · 非公開)

傍 聴 人 0人

議事録(概要) 作成年月日 令和2年1月10日

1. 開会(星野課長補佐)

2 部会長あいさつ (海老原部会長)

皆さんこんばんは。令和2年がスタートしました。今年もどうぞよろしくお願いいたします。昨年は災害等もあって大変でしたが、今年は穏やかな年に、様々なことがスムーズに進む年であればいいなと思っているところです。前回の第3回の時には校名の検討ということで3つに絞ることができ、大変お世話になりました。このあと、事務局から報告があると思いますが、準備委員会及び推進協議会の方にも、我々の出した案の方を提出してくださったということです。本日からは、校歌や校章についての検討に入って参ります。重要案件の協議が続きますが、どうぞよろしくお願いいたします。

3 報告

(1)新校の校名について

(海老原部会長) 報告に入ります。(1)新校の校名について、前回の会議で5つの候補を 3つに絞り、準備委員会に報告することとなっておりました。その後の経 過を、事務局より説明をお願いします。

(森口主幹) 〔資料1:R1.12.17準備委員会資料 (仮称) 南河内中学校区義務教育学校の校名候補について、資料2:R1.12.20推進協議会資料 (仮称) 南河内中学校区義務教育学校の校名候補について〕について説明

(海老原部会長) 本部会での検討事項がそのまま採用された形で、この後、総合教育会議で 決定するということですが、この件についてご質問、ご意見はございます か。1月16日に決定した後は、結果というのは何らかの形で報告がありますか。

(森口主幹) 1月16日の結果につきましては、本部会の皆様を始め、推進協議会や準備委員会の皆様に郵送でご報告いたします。

(2) 歴史コーナーについて

(海老原部会長) 続きまして、「歴史コーナー」について、事務局より説明をお願いします。 (田澤部員) 前回の総務部会では、歴史コーナーの検討状況ということで、各学校から

前回の総務部会では、歴史コーナーの検討状況ということで、各学校から 歴史コーナーに展示したいもののリストを提出していただきました。前 回の総務部会が終わった後に、市総合政策課の公共施設マネジメントの 担当者と協議を持った際に、各小学校跡の利用については、今のところ、 白紙の状態であり、公共的な使い方ができるのか、それとも、完全に民間 に移行するのかがわからない状態であるので、学校には物を残さないで 欲しいということになりました。前回お示しした際には、各学校には、旧 小学校の方にもいくつかの物は残せるという考え方で出していただいた のですが、そこを修正して、残さないということで、再検討をお願いしま す。前回の総務部会後の準備委員会で、多くの情報は写真とかデジタル情 報として残して、加えて記念誌にも載せるということで対応していけば いいのではないかという意見もありました。そういう意見も含めて、こち らに持ってこられる物と、持ってこられない物について、今後精査し、こ の部会で検討していっていただきたいと思います。各学校には申し訳な いのですが、再度見直しを進め、次回までに、絞り込んだ中でこれだけは 持ってこようという物、若しくは、これは大きすぎて展示できそうもない 物等を精査していただきたいと思います。それから、校庭にある記念碑等 については、それはまた、最後の最後になって使い方が決まるまでわから ないのですが、民間が活用するということになると、そのまま残せない状 態になることもあり得るということだけは、事前にご承知おきいただき たいと思います。現在、吉田東小学校及び吉田西小学校の跡地について は、地域の方が中心になって、検討を進めてくださっていますが、そちら も含めて今後の跡地利用については、出せる情報がありましたら、なるべ く早くお知らせしますので検討の材料にしていただきたいと思います。 今のところそういう状況であるということをご承知おきいただきたいと 思います。

(海老原部会長) 事務局からの説明について、ご意見、ご質問等ありますか。歴史コーナー の再リストアップ、というより精選ということになりますね。各学校から リストアップした前回資料ですが、4校で共通して残す物を決めて、次回 提案ということになりますか。

(田澤部員) そういう方向で、校長先生方で連絡を取り合っていただいて進めていた だくとありがたいです。

(海老原部会長) もう一度精選した後に、各校の校長同士で相談ということでよろしいですか。そういう方向で、次回の会議までに資料を作成するということにします。展示するのは基本的に、この部屋になりますか。

(田澤部員) この部屋の他に、新しく建設される校舎の多目的室の壁への掲示は可能 だと思います。

(海老原部会長) この部屋は、予定通り、会議ができる用途として使うということですね。 では、校長同士で相談して進めていくこととします。歴史コーナーについ ては、よろしいですか。

(3) その他

(海老原部会長) 報告のその他で事務局から何かありますか。

(森口主幹) ありません。

4 議題

(海老原部会長) それでは、4の議題に入りたいと思います。

〔追加資料:南河内中学校の校歌、校章の資料配付〕

(1) 新校の校歌・校章について

(海老原部会長) まず、新校の校歌・校章について。校歌の方を先に説明をお願いします。

(上野CO) 〔資料2:校歌決定の仕方(先進校事例)、追加資料:南河内中学校の校

歌について説明〕

(海老原部会長) 先進校の事例ということで、大きく3つの例を挙げていただいたのですが、この部会では、どういう方向性で校歌を制定していくかを決めたいと

思います。この例にとらわれず、皆さんのご意見をお願いします。

(髙山部員) 市の予算はいくらなのですか。

(森口主幹) 令和2年度の新年度予算査定中ということでありますが、校歌の登録費

用等も含めまして、校歌に10万円、校章に10万円、商標の手数料関係等を見越して、それぞれ10万円ずつの予算要求をしているところです。今回のご審議で、専門の方に依頼する等で予算が必要になる場合は、状況に応じて補正予算を組むことも簡単ではありませんが1つの方法だと思います。当初予算としては、現在、合わせて20万円ということで要望を

しております。

(海老原部会長) 令和2年度の予算で校歌には10万円ですね。次回の総務部会ですと、次

年度になってしまいます。委員の皆さんも代わられる方もいるかもしれないので、できれば本日方向性を決めてしまいたいと思いますので、遠慮

なくご意見をいただきたいと思います。

(髙山部員) 一部変更になると、南河内中学校の校歌にある、「夕顔の花手に手にかざ

して」という意味が、わからない人がいるのではないかと思います。自分などは、「人工授粉」のことだろうなと察しは付くのですが、干瓢を作っていない人が多くなっている現状では、意味もわからなくなってきているので、一部変更というよりは、全部変えて新しくした方がいいと思いま

す。

(海老原部会長) 歌詞についてですね。

(髙山部員) はい。

(塩沢部員) ライセンス的に、曲だけ残して歌詞を変えるということは可能なのでし

ようか。 (森口主幹) 事務局でも、そのことが気になりまして、先日、南河内中学校の校歌が、

現在どのような状況であるかを確認しました。歌詞につきましては、著作権は登録されていない状況です。曲につきましては、日本音楽著作権協会 JASRAC が著作権を管理しているという状況です。そこで、日本音楽著作権協会に問い合わせをしました。曲は残して、歌詞を変える場合の手続きについてご教授願いたいという旨を伝えた所、歌詞につきましては、JASRAC は著作権を管理していないので、直接作詞者に許可を得る必要があるだろう。もし、万が一お亡くなりになっている場合には、ご遺族の方に許可を得る必要があるだろうというアドバイスをいただきました。さらに、曲につきましては、たとえ音程を変えなくても歌詞と曲は表裏一体、一心同体であるので、もしも、作詞者の許可を得られたとしても、曲については古賀政男先生の財団が管理しているので、一言挨拶に行った

(海老原部会長) 可能と判断していいのですね。

(森口主幹) もしも、歌詞を変えるということになりましたら、当然ご本人若しくはご 家族の許可が必要になります。許可ができないということになりました

方がいいのではないかというアドバイスをいただきました。

ら、改編することはできず、一から作ることになると思います。また、曲につきましても、ご承諾をいただくことになると思います。ここで、方向性として、歌詞を改編して曲はそのままということでありましたら、事務局として、ご本人若しくはご家族の方に打診し、こういう方向性で現在準備を進めていることを事前に説明して、了解というか、内諾を得るよう対

応したいと思います。もし得られなければ、この案はここで取りやめて、

新しい方向性をこの部会で審議していくということになると思います。

(髙山部員) 時間もないわけですから、これでいけるだろうと思っていていけなくなると、また、慌ててしまうので、予算も10万円となると、できることが

限られてしまうのではないかと思います。

(海老原部会長) ひとまず予算は置いておいて、望ましい形を協議ということでよろしい

でしょうか。

(川俣部員) 南河内中学校ができたときの話を聞いても大変だったということでした。

南河内中学校の校歌は、吉田中学校と薬師寺中学校が合併した時にできたので、多くの人の思い入れがあると思います。ましてや、著名な古賀政男さんの作曲であるということは、当時の人たちの誇りだったと思います。いずれにしても、南河内中学校がなくなるわけではないので、校歌も

少しだけ変えて残せないかなと思います。

(海老原部会長)川俣委員の意見としては、曲は残し、歌詞も一部改編という形で ということですね。歌詞は全部変更というご意見と、歌詞は一部改編とい

うご意見が出ているところなのですが、他の部員の皆さんのご意見はい

かがですか。

(谷萩副部会長) 私が卒業間際の時に校歌の発表があったと思います。古賀政男先生をお

呼びして、大々的に、発表会が行われました。松田武夫先生は宇都宮大学

の学芸学部長をやった人で、その先生の作詞で古賀政男先生の作曲とい うことで、当時の人はすばらしい人に歌詞を作ってもらったな、曲を作っ てもらったなと、大変喜んだという記憶があります。多くの卒業生も同じ ような気持ちを持っていたのではないかと思います。この校歌を改編で きるかどうかということを調べて進めていただくと、卒業生の気持ちと してはありがたいと思います。先ほど、歌詞の中の「夕顔の花手に手にか ざして」について、「花合わせ」という作業を知らない人がいるのではな いかというお話がありましたけれども、これはそういう意味ではないと 思います。「手に手にかざして」とは、きれいな花をイメージする意味で 書かれているのであって、実際の作業ということで書いているのではな いと思います。私も作詞の分野で JASRAC の会員なのですが、確かに今の お話の通りに、曲を変えなければ、松田先生は JASRAC に入っていません から、JASRAC では全く関知しないし、歌詞を変えても全く問題はないと 思います。曲をいくらかでも変更するときは、JASRAC が関係してくると 思います。古賀先生が作曲した南河内中学校の校歌は、その時、買い取り の作曲ではないのですか。

(森口主幹)

JASRAC に確認したところ、著作権の管理は JASRAC が行っているということでありまして、歌詞の改編の場合は、音楽と歌詞は一体のものであるから、財団の方にご挨拶に行った方がよいというアドバイスをいただいております。

(海老原部会長)

一部改編がよいということですね。

(谷萩副部会長)

歌詞の内容としては、1・2・3番とよく整っているなと思うのと、「ああわれら南河内中学生」では具合が悪いものですから、そういったところを、詞のみ曲にあった形で変えなくてはならないという高度のテクニックが必要なのではないかと思います。そういうことも踏まえて、できれば歌詞だけを変えるという方法が一番手短であって、全体を考えた場合にもその方法がふさわしいのではないかと思います。

(田澤部員)

準備委員会、推進協議会と、現在「南河内小中学校」という校名の審議が進んでいる段階ですが、その委員さんの中で、「南河内中学生」という部分を変えることで、校歌はすっきりするのではないかという意見や、先程から出ています古賀政男先生の作曲を残してという意見、更には、現在、推進協議会会長と事務局で、総合教育会議にかける校名設定の理由について最終すりあわせを行っているのですが、その中にも、「地域に根ざした南河内という名前に対する思い入れ、伝統ある卒業生にそういうものが残った方がいいのではないか。」ということも盛り込んであります。そういう意見や校名設定の理由を生かして、歴史を踏まえつつ新しい学校、新しい教育を行うという意味では、校歌の歌詞「南河内中学生」を変更して作れば、先程から部員の皆さんから出ています卒業生の思いへも反映できますし、うまく収まるのではないかと思います。

(海老原部員)

私は、南河内中学校の卒業生ではないので、曲がよくわからないのですが、最後のフレーズ「南河内中学生」に「小」を入れるとどうなりますか。

(海老原部会長) 「南河内小中学生」と、かなり忙しくなると思います。

(田澤部員) 「小中生」とすればうまく合うと思います。

(海老原部員) 「小」が入って、うまく合うような歌詞になればよいと思います。歌詞が

難しいところも、小学生など小さい子に最初に校歌を教えるときに、「太陽がね、筑波山の方から昇ってきてね」というような感じで一つ一つ丁寧に教えてあげれば、歌詞自体は理解をすることができると思うので、最初

に丁寧にわかりやすく教えてあげればいいと思います。

(稲見部員) 音楽に詳しい人がやれば、「南河内」「小」「中」とかの言葉がうまく入る

と思います。その方が一番適切で手間もかからないのではないかと思い

ます。

(伊澤部員) 基本的には一部改編でよいと思います。音楽と歌詞は一体なので、その辺

をどういう手順でお願いしていくかを検討しなければならないと思います。ひょっとすると、古賀政男記念財団の方で、改編のヒントがいただけるということもあるかと思います。いろいろな思いが浮かんできますが、基本的には皆さんがおっしゃったお考えと同じで、一部改編でいいと思

います。

(澤野部員) 私も、歴史や伝統がある南河内中学校の校歌の歌詞を一部改編すること

がいいと思います。

(竹田部員) 一部改編でよいと思います。

(髙山部員) 最初は、全部変更と思っていたのですが、皆さんの意見を聞きますと、一

部改編でいいと思います。

(近藤部員) 私も伝統等を考えた場合には、一部改編でいいと思います。

(海老原部会長) この部会としては、古賀政男先生の曲はそのまま残し、松田武夫先生の詞

の一部改編の方向で進めるということで、よろしいですか。

(谷萩副部会長) メロディができているところに言葉を当てはめるということは大変高度

なテクニックになると思いますが、曲の方は変更しないわけですね。歌詞

だけ変更ということですね。

(竹田部員) 今の話の内容だと、歌詞だけの変更になると思います。

(海老原部会長) 場合によっては、最後の部分だけではなくて、その前から変えなくてはな

らないかもしれませんが、どこをどう変えていくかというところまで、こ

の部会での判断するのはなかなか難しいと思います。

(伊澤部員) まずは、許可が下りるかどうかという問題がありますね。

(海老原部会長) 部会としては、ご提案いただいた先進校事例の中の1番にある「曲はその

まま残し、歌詞の一部改編」という方向でいくということになります。部

会の案としてはその方向でよろしいですか。

「はい」の声

(海老原部会長) それでは、このことについて、設立準備委員会に提案したいと思います。

(田澤部員) その間に、事務局の方で、松田先生若しくはご家族の方とのコンタクトを

とり、できる限り許可が取れるように努力して参ります。

(海老原部会長) そのあたりの著作権に関することも正確な情報を得てしっかりと進めて

いただきたいと思います。ありがとうございました。この部会の方向性と

しては、南河内中学校校歌の歌詞の一部改編という案ということでよろしくお願いします。

続きまして、(1)の2点目の校章についてということで、事務局の方で ご説明をお願いします。

(上野CO) 〔資料料2:校章決定の仕方(先進校事例)、追加資料:南河内中学校の 校章等について説明〕

(海老原部会長) 様々な事例がありました。また、南河内中学校の校章も示されました。これから、校章についても方向性を決めていきたいと思うのですが、このほかにも新たな案があればお願いします。

(竹田部員) デザインのコンセプトはどのようなものでしょうか。白と黄色いマーク の黒の縁取りは、中学校の「中」を意味しているのですか。このまま使え そうな気がするものですから。

(谷萩副部会長) このデザインについて、学校に資料が残っていないのでしょうか。

(上野CO) 私も卒業生ですが、白い枠と黄色は、ゆうがおの花をイメージしたものであると思います。白い花びらに黄色い花粉。輪郭は「中」を意味していると思います。中学生当時は、そのように理解していました。

(髙山部員) これがよいというのではなく、先進事例①の「美術教員」の活用ということがありますが、これをやると、美術の先生に負担がかかるので、これは除いてもらいたいと思います。

(海老原部員) 確認ですが、小学生は制服を着ないということですか。

(田澤部員) その辺もある程度この部会で決めていくことにはなるのですが、事務局 としては、制服はやはり7年生からでいいのではないかと考えています。 何年生から制服を着るかということも検討しなければならないと思いま す。

(海老原部員) 実際に着るのは中学生ということですか。

(田澤部員) 小学校1年生からですと、サイズがどんどん変わっていってしまいます ので、費用がかさむことになってしまい、難しいかと思います。

(海老原部員) 小学生でも毎日制服の方が同じでいいという人もいますが、自分は、私服 でいいと思います。

(竹田部員) 全くのひらめきなのですが、南河内中学校の校章をひっくり返すと「小中」になるのではないでしょうか。

(海老原部員) ちなみに、南河内二中はどのような校章ですか。

(田澤部員) 「二中」の文字はありますが、「南河」という文字はありません。

(田澤部員) 逆さにした時に卒業生の思いはどのようなものでしょうか。

(海老原部会長) 何とかこれを使えないかということですね。

(髙山部員) 逆さというより、「中」の縦棒を下に出すというのはどうですか。

(海老原部会長) 方向性としては、新たに募集ということではなくて、今ある校章を基に変えるという方向で話が進んでいる気がします。参考に、緑小学校の校章は、祇園小学校の校章を基にしてできあがったものでした。考えたのは当時の教職員でした。募集の方向性を取るか、参考資料にはないのですが、今の校章を変えて対応できるものに考えていくか、いかがでしょうか。

(谷萩副部会長) 検討するのにどれくらい時間があるのでしょうか。

(森口主幹) お示ししたスケジュール表にあるのですが、予定としては次年度の10

月ぐらいには決定していくことになります。

(田澤部員) 募集するのであれば、本日その方向性が出れば4月当初から募集がかけ

られると思います。

(海老原部会長) 募集する場合には、年度当初から実施できるということでした。来年度の

10月の校章・校旗決定というのは、これも最終決定は総合教育会議にな

りますか。

(田澤部員) 校名についてはかなり重要な案件なので、総合教育会議というところま

でいったのですが、校歌・校章については、最後の最後は総合教育会議ということになると思うのですけれども、もう少し緩やかになるかもしれ

ません。

(海老原部会長) いずれにしても、この部会の方向性は出しておいた方がいいのですよね。

(田澤部員) ある程度出していただいた方が、次年度スムーズにスタートできるかと

思います。例えば公募するのであれば、事務局の方でも、余裕をもってひ

な形を作って皆さんに示し、検討することができると思います。

(海老原部会長) 南河内中学校の校章を基にという意見しか今のところ出ていないのです

が、いかがでしょうか。

(川俣部員) 今の校章を、先生方が直したり、子どもから意見を募ったりするというの

は大変ですので、地元デザイナーで直せる人がいたら依頼した方がいい

のではないかと思います。

(海老原部会長) 教員とか児童生徒に考えさせるのは避けて、この校章を基に、地元デザイ

ナーにお願いするということですね。

(竹田部員) デザイナーとして独立した方というのは少ないので、デザイン会社とい

うことで考えるとよいと思います。それならば、たくさんあると思いま

す。

(田澤部員) 下野市にありますか。

(森口主幹) 看板製作の会社はあります。かつて私は、下野市ができるときの3町合併

協議会におりました。その時に市章をどうするかということになり、検討した結果、全国から公募することになりました。集まったデザインの中から、最終的には合併協議会で決定し、その後、宇都宮市のデザイン会社にデザインの組成とか色とか、正式には何色の何号とかの容姿形と商標の関係とかのいわゆる類似商標がないかどうか等を含めて依頼した経緯がありました。それほど費用はかからなかったと聞いています。市外若しく

は県外に広げていけばそういう事務所もあると思います。

(海老原部会長) 川俣委員からのご意見をまとめると、南河内中学校の校章を基に、新たな

デザインを専門の会社に依頼するという方向性が出てきたのですが、い

かがでしょうか。

(竹田部員) スケジュール的にタイトであり、コスト的にかからないとすれば、「南河

内」という文字が残るので、最善策かと思います。

(海老原部会長) 他にご意見がなければ、この部会の方向性としては、今の南河内中学校の

校章のデザインを基に、色指定も含めて、デザイン事務所に依頼するとい

う方向性でよろしいでしょうか。

(森口主幹) デザイン会社へ依頼する際に、単にこれをちょっと変えてくれというのでは先方も困ってしまうと思うので、コンセプトというか、ある程度のこちらの要望というものを示した方がいいと思います。例えば、「義務教育学校になったので、1年生から9年生までの全体が融和するようなデザイン」とか。コンセプトについてご意見いただければ、デザイナーの方も

作業がしやすいと思うのですがいかがでしょうか。

(海老原部会長) 事務局から、コンセプトをいただきたいということですが、いかがです

(塩沢部員) 小中で一緒になるということプラス、校歌の内容とリンクしているということでいいのではないかと思います。

(海老原部会長) 色的な部分などですか。

(塩沢部員) 卒業生の思い入れの中に、特にこの部分をというところが校歌の中には あると思うので、そういう部分にリンクするといいのではないかと思い ます。

(海老原部会長) 当然1年生から9年生までが入る学校だということは入ると思うのですが、合わせて、校歌の内容にリンクする部分を考えてもらってということでよろしいですか。まず、校歌ができあがってからでないと難しいかもしれませんが、校歌も大きくは変わらないと思うので、進めても差し支えないと思います。

(髙山部員) 色の黄色については「ゆうがおの花」からということですが、それは無しという形で依頼するか、この黄色は、夕顔の花の黄色から取りましたので残してもらいたいということを言っておいた方がいいのかを検討した方がいいと思います。

(田澤部員) 実際に黄色い色が使われている校章は、南河内中学校では使っていませんよね。校旗もそういうふうにはなっていませんし、あまり見たことがない気がします。

(竹田部員) 外出しの「要覧」とかにはこの校章を使っていますね。

(田澤部員) 夕顔の花のイメージでということであるのならば、色の指定をしていい と思います。

(海老原部会長) 夕顔の白い花びらと中のおしべめしべの黄色というイメージですね。 (竹田部員) それは校歌に出てくるところなので、残していいのではないかと思います。

(海老原部会長) 黄色と白は残してくださいというより、校歌に沿って作ってくださいと いう感じでしょうか。

(竹田部員) 黄色と白は残すということです。これをベースに持っていくわけなので、 それがないとベースにならないと思います。

(海老原部会長) 夕顔の花の白と黄色は残して、その他に、もし、デザイン上加えられるも のがあればということでしょうか。

(竹田部員) 在校生も含めて過去の卒業生もこの校章に思い入れがあるわけなので、 そういったところを残してくださいと話すとよいと思います。卒業生が 長く馴染んできた校章だと思うので。 (髙山部員) 色を変えてしまうと、夕顔の花ではなくなってしまうと思います。

(海老原部会長) 校歌とはそこがリンクしているという形になりますね。

(森口主幹) ありがとうございました。今のデザインに関するご意見を念頭に、理由も合わせてデザイン会社にお願いし、何点か案を出していただくよう、その

コンセプトでデザイン会社と相談したいと思います。

(海老原部会長) この部会の方向性としては、先ほど申しましたように、南河内中学校の校

章を基に、地域のデザイン会社にデザインをお願いするということ。コンセプトとしては、1年生から9年生まで通う義務教育学校であること、また、夕顔の花をイメージした黄色と白は残して欲しいということ。ということで依頼するということでよろしいでしょうか。1月16日に校名が決定しますので、デザインを依頼するタイミングや手順は事務局にお任

せしてよろしいでしょうか。

(田澤部員) はい。

(2) 次年度の検討事項の確認について

(海老原部会長) それでは、次年度の検討事項の確認に移ります。事務局より説明をお願い

します。

(森口主幹) 〔資料3:(仮称) 南河内中学校区義務教育学校設立タイムスケジュール2

020年度について説明]

(海老原部会長) いかがでしょうか。次回、次年度の1回目の時には、制服、運動着等の検

討が始まります。部員の皆様から、こういうところを調べておいてほしい

ということがあればお願いします。

(田澤部員) 各小学校及び中学校の運動着をそろえて提示した方がよろしいですか。

(海老原部会長) 今学校で使っている体操着等は、やがて使わなくなりますよね。その場合

に、在庫を抱えている業者への対応についても検討していただいて、業者 に対して学校が対応すべきことを教えていただきたいと思います。保護 者の負担にも関わってくることになると思うので、もしできれば、新たに

作る場合、今あるものを変える場合、そのまま使う場合について予算的な

部分も含めて確認しておいていただきたいと思います。

(田澤部員) 全く新しくするのであれば別ですが、今あるどこかの学校のものを使っ

ていくということになった場合には、写真も必要かと思いますが、素材も

わかった方がいいのかと思います。そこまではいいですか。

(海老原部会長) 母親の立場からするとどうですか。

(稲見部員) アトピーがある子が多いので、できれば、アトピーの子が大丈夫のような

素材の運動着等があって選べると助かります。我が家は、アトピーの子がいるのですが、今の運動着ではかゆくなってしまいます。薬師寺幼稚園は綿素材のものもあって、両方OKのようになっています。デザインは少し違っていますが、見た目ではわからないような違いです。お医者さんに聞くと、中学生はジャージで過ごしていることが多いので、それが一番肌に

はよくないということでした。

(田澤部員) それは医師会からも言われております。

(海老原部員) 通学帽は、薬師寺小学校の帽子がよく目だってデザインもよいと思いま

す。私の子は吉田東小学校に通っていますが、ベレー帽で、つばがないので、学校からは、夏の暑い日は自分の帽子をかぶってもよいという対応をしていただいています。薬師寺小学校の通学帽だとつばがあって綿素材なのでよいと思います。祇園小学校さんの白っぽい通学帽も、綿素材でよいと思います。昔からの黄色いキャップはナイロン素材ですが、綿素材になるといいと思います。

(海老原部会長) その他にありますか。

(近藤部員) 今後、校旗の作成もあると思うのですが、校旗のデザインについては、校 章が決まれば決まるということでよろしいですか。校旗のデザインの検 討というのは、どのようになりますか。

(田澤部員) 校章は色を使いますが、校旗になりますと、刺繍などになってきますので、校旗を作る業者に任せれば大丈夫ではないでしょうか。

(上野CO) 校旗については、デザインを決めて、刺繍ではあっても色をある程度指定 したりもできます。それによって値段もずいぶん違ってきますが、だいた いは、単色になっていくパターンが多いかと思います。専門業者が相談に のってくれると思います。

(近藤部員) 来年度予算要望するまでに、ある程度、デザインについては部会の方で検 討するということですね。

(海老原部員) そうすると、ブレザーのマークもこのマークで、漢字の部分が抜ける形に なりますか。

(田澤部員) そこの検討は、制服の検討と同時になると思います。マークを付けていくか、外すか、制服を変えるか変えないかを含めて、その辺を次回の時にご意見をいただいて、よい方向性が出せればと思います。実際に、このマークがあることによって、洗濯が難しいとかの支障はありますか。着心地がよくないとか。

(田澤部員) その辺も事務局で案として出していければと思います。

(海老原部会長) その他、皆さんから何かありますか。

(3) その他

(海老原部会長) その他、事務局から何かありますか。

(森口主幹) ありません。

(海老原部会長) 以上で議事を終了します。ご協力ありがとうございました。